

あなたと議会をむすぶ

議会広報

平成26年2月
第137号

あじがさわ

発行…青森県鰺ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鰺ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



町観光協会主催の「新春！走り初め」が1月4日行われました。これは、白神マラソン村開村2年目の年始イベントとして行われたもの。この日は、杉澤観光協会会長、「ヒラメとツケどん」など参加者20名が駅前から海の駅わんどまでの約1kmをランニングしました。

12月議会
定例会号

- 2 12月議会のあらまし
- 3 臨時議会・議員研修
- 4～9 一般質問（6議員）
- 10 まち再生のためにーこの人に聞くー

4月からミニ白神は

白神の森遊山道に



写真はミニ白神のブナ林。4月からは「白神の森遊山道」に名前が変わります

平成25年

第4回定例会

豪雨災害復旧関連予算などを可決

平成二十五年第四回定例会が十二月十三日から十二月十八日までの六日間の日程で開かれました。十七日には一般質問が行われ、六人の議員が諸問題について町側の答弁を求めました（一般質問の内容は、4ページから9ページに掲載しています）。最終日には、総括質疑、討論採決が行われ、大雨による災害復旧関連などの補正予算、ミニ白神の名称変更に関する条例改正案など、上程されたすべての議案は、全会一致で可決、承認、同意、認定されました。

本定例会に上程された

主な議案は、次のとおり。

◎町特別会計条例の一部改正

長平財産区議会の解散に伴い、新たに長平財産区特別会計を設けるもの。

◎町白神山地交流促進施設設置条例の一部改正

白神山地交流促進施設である「ミニ白神」の名称を「白神の森遊山道」（しらかみのもりゆうざんどう）に変更するもの。

◎教育委員会委員の任命

町教育委員会委員に神豊氏を任命（再任）。

◎農業災害復旧事業の施行

平成二十五年八月十九日から二十日発生の豪雨災害、平成二十五年八月三十一日から九月一日発生の豪雨災害、台風十八号災害により被災した農地及び農業用施設の復旧事業を施行するもの。
総事業費は5237万円。

◎専決処分の承認

・町一般会計補正予算
平成二十五年八月及び

九月の台風十八号の豪雨による災害復旧等の予算措置。歳入歳出それぞれ3億2755万円を増額。補正後の予算額は71億3291万円。

・町公共下水道事業特別会計補正予算

台風十八号の豪雨で鱒ヶ沢浄化センター施設内が浸水したことによる復旧のための予算措置。補正額は町一般会計からの繰入金1432万円。

◎人権擁護委員の推薦
澤田賢治氏（浜町）を法務大臣に推薦。

◎長平財産区管理会管理委員の選任（追加議案）
工藤満徳氏、木村光義

氏、工藤誠二氏、相馬武文氏、中村道博氏の五氏を選任。
◎意見書案
「介護保険制度改革」の中止を求める意見書

議案チェック

総括質疑

本定例会の総括質疑（提案された全議案に対し質疑を行う方法）では、専決処分平成二十五年町一般会計補正予算（第五号）について質疑がありました。その内容は、次のとおりです。
質疑（齋藤孝夫議員）
今回の水害で下水道施設がかなりの被害を受けました。以前聞いた説明によれば東側の道路のほうから水が入ったようですが、今後また水害があった場合に同じようなことが起こることも予想されます。対応は、どう考えていますか。
答弁（水道課長）
新年度予算で築堤（堤

を築くこと。また、その堤のこと）を造ることを考えています。築堤の高さは、県の計画とも整合性を取りながら検討する予定にしています。
質疑（齋藤孝夫議員）
根本的に中村川の河口の問題があつて現在工事をしていくわけですが、今回の災害を機に、工事を前倒しして早く終わらせるという考えはありませんか。
答弁（町長）
水害があつて以来、県に二回ほど陳情しています。河口の工事も当初の計画よりも少しでも早くなるようにお願いしています。

鯉ヶ沢浄化センター

災害復旧建設工事協定を可決

平成26年 第1回臨時会



台風18号の大雨により浸水した汚泥ポンプ室

平成二十六年第一回臨時会が一月十日に開かれ、審議が行われた結果、上程された議案一件（議案第一号）は、原案どおり全会一致で可決されました。

本臨時会に上程された議案は、議案第一号「鯉ヶ沢町公共下水道鯉ヶ沢浄化センターの災害復旧事業に係る根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結」の一件。昨年、九月十六日、台風十八号の大雨により鯉ヶ沢浄化センター敷地内に大量の雨水が流入。建物内にも浸水し、地下に設置されている機械設備、電気設備が使用できなくなりました。以降、同施設内での汚泥処理ができなくなったため、現在では、業者に

委託して、移動脱水車による汚泥処理を行っています。

今回の議案は、このような状況の中、鯉ヶ沢浄化センターの災害復旧に関する建設工事を日本下水道事業団に1億1607万円で委託するものです。

なお、当協定の履行期限は、平成二十六年三月三十一日までとなっておりますが、平成二十六年年度に繰り越しする予定になっていきます。

ひとくち解説

定例会と臨時会

議会には、定例会と臨時会があります。

定例会は、付議事件の有無にかかわらず定期的

議会はいつ開かれるの？

に召集される議会のことを言います。

鯉ヶ沢町議会定例会条例では、年四回開くと定められており、鯉ヶ沢町

議会定例会規則において特別の事情がない場合は、三月、六月、九月、十二月に開くとされています。

それぞれ順に、三月に開かれる定例会は第一回定例会、六月は第二回定例会、九月は第三回定例会、十二月は第四回定例会と呼ばれています。

一方、臨時会は、必要に応じて告示され、特定の付議事件を審議するため

の定例会まで待つて付議事件にすることができないこともあります。そのときは、臨時会が召集されることとなります。

トなどを説明しました。なお、道州制移行について、昨年十一月に行われた第五十七回全国町村議会議長全国大会で、インフラ整備などが大都市圏に一極集中し、地域間の格差が広がるとして「道州制の導入に断固反対する特別決議案」を採択しています。

また、鯉ヶ沢町議会でも昨年の九月議会において、同様の意見書を探択しています。

道州制に関する議員研修会 議員6名が参加



講演に聞き入る参加した議員

県町村議会議長会主催の「道州制に関する議員研修会」が十一月二十日、県総合社会教育センターで行われ、当町からは議員六名が参加しました。当日は、中央大学大学院教授の佐々木信夫氏が「道州制のゆくえ」と題して講演を行い、主要政党が道州制を公約として掲げ、道州制基本法の立法過程が進みつつあることや、道州制に移行した際のメリット、デメリット



鶴田 悦子議員

教育長の教育行政の抱負は

問・国家百年の大計は教育にありとか、地域づくりは人づくりからと言われて久しくなりました。

就学中の児童の犯罪など教育問題が山積していますが、この度、就任された教育長は、どのような抱負を抱いているのかお聞きます。

答弁・教育長

最近の教育情勢は、滋賀県大津市における中学生のいじめによる自殺や大阪市の部活動における体罰による高校生の自殺等に象徴されるように痛ましく悲しむべき事件が続き、社会問題化したことは記憶に新しいところです。

私は、あらゆる状況、どのような時代背景に

社会教育の計画及び方針は 〈答〉 要望等を取り入れ地域活動を支援〉

あってもいじめはあつてはならず、地域から根絶することを第一義とすべきと考えています。

本年制定、施行されたいじめ防止対策推進法の趣旨にのっとり、いじめの早期発見と早期解決に努め、いじめのない学校を目指してまいります。

我々教育委員会の使命、役割は、一人一人の子供たちの個性を尊重し、能力を最大限に発揮できる学校教育の推進と、多くの町民の皆様が生きがいを持つてる社会教育、生涯学習の推進の二つが基本と考えています。

そのため、学校、保護者、地域の皆様方のご意見を拝聴しながら、町民の皆様とともに一つ一つの問題、課題に対し真摯に向き合い、その解消、解決に向けて取り組んでいく所存です。

公民館等社会教育の振興方法は

問・当町の公民館の状況

を見たとき、余りにも低調ではないかと思わざるを得ません。地域のレベルアップは、社会教育の振興と相まつことを考えたととき、教育委員会の存在は極めて重要です。

教育委員会における社会教育の計画や方針をお聞きます。

答弁・教育長

社会教育の拠点、実践の場とも言える公民館は、ご指摘のとおり社会教育を推進する上で必要不可欠な施設であり、また重要な機関、組織として位置づけています。

公民館事業については、中央公民館と舞戸公民館に常駐職員を配置し、五地区の町内会連合会支援業務、各地区のまちづく

り委員会支援業務、婦人団体支援業務などを実施しています。各地区ともに工夫を凝らすなど特徴的な取り組みを展開しており、その活動支援に努めています。

今後

も社会教育の推進にかかわる取り組みについては、地域住民の意見、要望等を取り入れながら、その充実に努めるとともに、各地区のまちづくり組織の後方支援を行うなど、元気あるまちづくりの実現を目指してまいります。

災害に対する教職員の意識改革を

問・波しぶきが校舎に打ちつけるほど海に近い場所に建っている鰯ヶ沢中学校において、教職員の災害に対する考え方を厳しく指導する必要はありませんか。

答弁・教育課長

東日本大震災以降、防災に関する考え方は大きく変わっています。これまで防災訓練等は、想定範囲内で行われていたが、想定外が起こることを教職員は認識し、日ごろの教育の中で生徒に命の大切さ、そして自分の命は自分で守ることなどを身につけるよう指導しています。

教育委員会では、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、各種会議や学校訪問などにおいて教職員との話し合いや助言などを行っており、確実に防災に対する教職員の考え方は変わっています。

子どもの医療給付を延長する考えは

問・乳幼児の医療給付を小学校まで、または中学校卒業まで延長してほしいという声があります。ぜひともこうした声にこたえてほしいものです。いかがでしょうか。

答弁・福祉衛生課長

県内市町村の平成二十五年四月一日現在で乳幼児医療給付状況は、小学校までとしているのは二市町、中学校までとしているのは二十市町村、さらに高校までとしているのは三市町村となっています。

参考までに、鰯ヶ沢町と人口、そして児童数、生徒数が同じぐらいの町村に医療費の額を聞いてみました。小学校では約一千万円、中学校では約五百万円ということでした。小学校からは、県の補助もなく、全ての持ち出しになりますので、現段階では、延長は難しいと考えています。

問・何とかやりくりして実施してほしいと思いますが、町長いかがですか。

答弁・町長

財政的に厳しいということもありますが、前向きに検討していきたいと思っております。もう少しお待ちいただけます。



神 孝議員

減反制度見直しに対する対応は 〈答 情報収集に努め農家に情報を提供〉

米政策転換に対する町長の考えは

問・農業の将来について質問します。

1970年から始まった生産調整、つまり減反が2018年度で廃止されます。一次産業が基幹産業である我が町にとって米政策の大転換であると思います。

減反見直しを論じてからわずか二か月。農業の柱である米づくりの将来像が明確に示されています。

米の需要は、年八万トンの減だということでありませぬ。経済の基盤である農業をどう再生させるかが将来への道筋だと思います。

米政策転換について、町長はどういう考えをお持ちしているか、お知らせ

願います。

答弁・農林水産課長

議員がおっしゃったとおり、昭和四十年から続いてきた減反の政策が、大きな転換期を迎えています。

これは、農家が自らの経営判断で作物を作れるように、そして、農業の競争力強化を促すことを狙いとして政策の転換を図ろうということでありませぬ。

減反見直しが出されてから二か月弱ということ、情報が十分でないことと、さらにこの先、米の価格が自由化されることなどから、関係農家は今後の農業経営に大きな不安を抱いていると思っております。

このような中で、近年の日本の農業事情は、従事者の高齢化、離農などの増加により耕作放棄地

も出てくるということ、大きな悩みを抱えています。

さらに今般のTPPと

いうことを考えると、価格競争に打ち勝つためには、やる気と経営感覚に優れた農業者に対して農地の集積を促し、競争力の強化を図ろうとする政府の方針は、今の社会、時代の流れから見ると、大局的に見れば致し方ないのではないかと考えています。

問・今までいろいろと猫の目政策でやってきまして、政府が変わり、政権が変わればまた変わります。個別補償を三年間やりました。これが自民党に移って、今まで一万五千円だったものが来年からは七千五百円です。

私は、減収だと思えます。これでは、なかなか

大変であろうと思えますが、政府で決めたことには、従わなくては行けません。

よって、町としていかに情報を早く出して農家に指導するのか、それを願うものですが、できませんか。

答弁・農林水産課長

現場が混乱していることは、重々承知してはいます。予定ですと、年明け一月ころには市町村に対して説明があるのではないかと考えています。

当然、来年度の作付けがありますので、速やかに情報を収集して、農家の方々に情報を提供したいと考えています。

問・我が町には、岩木山麓から流れる中村川、鳴沢川、白神山地を源とする赤石川があります。

この水を利用して、鱒ヶ沢独自の栽培をして

売りだすということ、町長、やる気はないですか。

答弁・町長

農家にとっては、今、TPPが始まれば、米価にしてもいくらになるか不安を抱いていると思えます。

やはり農業というのは、

わが町の基幹産業であるし、日本の基幹産業でもあります。ありますが、新聞等を見ると、大きな農家はさておき、小さな農家はやめてしまえといわんばかりの国の施策だと思っております。

かやりきれない思いです。鱒ヶ沢町で独自に品種改良をすることについては、私は賛成ですが、来年からできるかと言えばそれもなかなか難しい。

ただ、そういうことに向けて、いろいろやっていかなければならないという思いはしています。

企業誘致の取り組みの状況は

問・企業誘致の取り組みについてお聞きします。

町として企業誘致にどう取り組むのか、現在、企業誘致はあるのかお答えください

答弁・政策推進課長

企業誘致については、町経済の活性化、雇用の拡大、町民所得の向上を目的に現在も調査を進めているという状況にあります。

実績としては、旧鳴沢小学校跡地への太陽光発電所が挙げられると思います。

一方、これまで国策事業としての研究施設等廃棄物処理処分事業、それから自衛隊誘致は、情報収集と調査を進めています。ただ、未だに具体化していないのが実情です。

意見・町長、多少の批判はあると思いますが、町長が打ち出したことについては、町民に説明して、これはやるのだということであれば、町民も納得すると思えます。

がんばって企業誘致を進めていただきたいと思います。



一戸千代久議員

定年退職した職員の再任用を 〈答〉短時間勤務の再任用を検討〉

退職者の再任用は 行うのか

問・2013年度から年金の支給年齢が段階的に引き上げられていくことになりました。

今は、年金が全額支給されるのは六十五歳からとなつています。このままていくと雇用もない中で年金が支給されない空白期間が生じます。

こうしたことから昨年八月に六十五歳まで希望者が働けるよう企業に義務化させた改正高齢者雇用安定法が成立し、今年四月から施行されています。

定年退職した職員の六十五歳までの再任用を考えていますか。

答弁・総務課長
再任用制度は、一戸議員がおっしゃるとおり無

収入の期間が発生しないように雇用と年金を接続する制度です。

今年度、二十五年度の

定年退職者から対象となりますので、これらの職員、併せて今後の業務の参考とするために五十五歳以上の職員を対象とした意向調査を実施する予定にしています。

問・今年度退職する人には、早急に本人確認をしていかなければならないと思います。

再任用ということでは、該当職員には説明する予定ですか。

答弁・総務課長

希望イコール再任用されるということが保証されるものではないと

選考に当たっては、退職前の勤務成績、業務に対する意欲、現在の健康状態がどうかであるか、主にこの三点を基準にした

選考になります。

併せて職員の年齢構成等、町の財政負担等も検討していきたいと思つています。

問・今後は本人の成績など、そういうのは考慮できなくなつたのではないですか。希望すれば行政当局は再任用に向かつて検討しなければならなくなつていませんか。

答弁・総務課長

再任用制度そのものが、希望があつたから採用しなければならぬというものはありません。

地方公務員法では、あくまでも任用ができるということ、しなければならぬということにはなっていません。

選考基準に合致して、さらに町の財政負担、あるいは職員の年齢構成等を加味しながら判断するというものであります。

問・勤務条件についてフルタイムの再任用をして

いくのか、短時間の再任用をしていくのか、それらも検討していると思

ますが、どのように考えていますか。

答弁・総務課長

勤務形態は、フルタイム、短時間勤務の二種類があります。フルタイム任用にすると定員の数に加算されることも考えられますし、月額いくらということになります。

それらのことを考えると、フルタイムの再任用は難しいのではないかと

思います。どうしても短時間勤務にならざるを得ないと感じています。意見・財政事情も考えなければいけません。財政の許す限り、職員の生活を守るために最良の方法を検討してほしいと思

農地集約のための 取り組みは

問・政府は、農地中間管理機構を都道府県に設置して、今後十年間で全農地の八割を大規模農家に集約させる考えです。

しかし、集約するにも

平地の区画整備した水田は借りる人がいますが、我が町のように中山間地の条件の悪い水田は、借り手が無いのが現状です。それらが放置されたりな

どして、耕作放棄地化しているのが現状です。

農業者の高齢化などに

より借り手のない農地が増加しています。活用の対策を考えていますか。

答弁・農林水産課長

議員ご指摘のとおり農業者の高齢化、担い手不足などにより耕作することができなくなり、農地を貸したい、売りたいという方が増えていくことが予想されます。このため、これまでも農地の集積について、農

業委員会と連携しながら様々な取り組みをしていますが、地域の中心となる農業者へ集積していくことに一層努めていくこと、それが対策になろうかと思つています。

問・農地の集約のためにも、行政の取り組みが必要ではないですか。

答弁・農林水産課長

来年度から都道府県に農地中間管理機構が設置され、農地の所有者から農地を借り受け、農業経営者に貸し付け等を行う制度がスタートします。

それと連動した形で、町では五年後、十年後の地域農業を見据えて、誰がその地域の農業を担っていくのか、そして、農地をどうやって集めていくのかということ

を地域の方皆さんで話し合つていただいで「人・農地プラン」を今年度作成することにしています。

このプランを活用して、円滑に担い手への農地の集約が進むように努めていきたいと考えています。



齋藤 孝夫議員

今後四年間の農業振興の方針は 〈答 豊富な特産品の販売に努力〉

厳しい状況にある農業の行政支援は

問・TPPが進めば鱈ヶ

沢町の農業は、非常に厳しい状況に置かれます。その中でどうすれば農業が残っていけるのか。たとえば、今ある高冷地野菜、スイカ、メロンなど、行政が支援しながらそれを重点的に残していけるのか。

冷え込んでいる一次産業の振興について、今後四年間でどのような方向に向けていくのかお聞かせください。

答弁・町長

第一次産業には、私もぜひ力を入れたいと思っています。

まず、鱈ヶ沢町はスイカ、メロン、野菜が豊富です。いいものがいっぱいありますので、そういう

うものを増やして積極的に販売していきたいと考えています。

また、品種開発などの問題もありますが、農協と連絡を密にして、これから農業をどうやっていけばいいのかということも検討していきたいと思っています。

意見・農業が厳しい中で、農協と協力を強固にして、町がバックアップしていくような体制をとらないと、本当に農家はなくなってしまう。

そういう意味で、四年間、何とか町長には一次産業の振興に力を入れていただきたいと思っています。

避難所の対応は手順どおりできたのか

問・今年、異常気象のせいか、中村川周辺で二回も住民が避難しました。また、いつ来るかわから

ない津波の恐怖を考えれば、着のみのままで避難所に向かう人も多いと思われま

この避難した人に対するこの町当局のマニュアルができているのか、お聞かせください。

答弁・総務課長

平成二十一年度を作成済みです。

問・今年二回避難した中で、避難所においても情報が入っていない、状況を把握している責任者がどこにいるのか、それすらもわからないという話を聞いていますが、マニュアルどおりできたのですか。

答弁・総務課長

先般の町政懇話会、舞戸地区でそのような指摘をいただいていますので、今後は避難者に不安を与えないよう情報を提供するという事で進め

てまいります。

問・避難するに当たり高齢者や障害者、いわゆる弱者と言われる人たちの誘導方法、また、地域別の人数などを把握しているのか、それに関するマニュアルがあるのかどうかお聞きします。

答弁・総務課長

広域的な災害が発生した場合には、公的支援活動も限界がありますので、自主防災組織、あるいは民生児童委員など福祉に携わる方々の協力をいただいで、避難誘導に当たることとしています。

障害者、高齢者の人数はデータの把握していません。ただし、この方々が全てが災害時に手助けが必要かという点、そうとは限りませんので、現在、社会福祉協議会の協力員、民生児童委員の協力をいただいで、地域に向い

て調査を実施しているところ

倒壊が心配な空き家を把握しているか

問・空き家など雪による倒壊が心配される箇所の把握はできていますか。

答弁・総務課長

倒壊などが心配される住家は、現在のところ把握していません。

ただ、空き家そのものは調査中です。そして、来年度、この空き家について倒壊が心配されるかどうか、危険度判定を実施する予定です。

この調査結果によって倒壊が心配される建物、民家の件数が明らかになると考えています。

問・以前、一戸議員の一般質問で空き家条例を作ってはどうかという質問がありました。検討しているのですか。

答弁・総務課長

空き家条例を制定している町村はありますが、内容はほぼ同じで、管理は所有者、何かあった場

合は、町が調査して必要に応じて勧告する。そして、場合によっては行政代執行という順序立てになつていますが、その費用は所有者に請求するということになります。

一方、建物が解体された後の土地の固定資産税は、かえって膨らむという点については法的な後ろ盾となる国の法律の整備がどうしても必要ではないかということからして、国の動向をもう少し見きわめながら条例の制定に向けて検討していきたいと思

合は、町が調査して必要に応じて勧告する。そして、場合によっては行政代執行という順序立てになつていますが、その費用は所有者に請求するということになります。

一方、建物が解体された後の土地の固定資産税は、かえって膨らむという点については法的な後ろ盾となる国の法律の整備がどうしても必要ではないかということからして、国の動向をもう少し見きわめながら条例の制定に向けて検討していきたいと思

※齋藤議員はこのほかにも次のような質問をしています。

◎除木蓬平線の車のすれ違いが困難な場所の除雪対応は

回答・建設課長

当該地区の町道は、全般的に狭い道路であり、積雪も多いため、広い部分の道路の除雪に努め、車の通行に支障のないようにしたい。

問・建設課長

当該地区の町道は、全般的に狭い道路であり、積雪も多いため、広い部分の道路の除雪に努め、車の通行に支障のないようにしたい。

問・建設課長

当該地区の町道は、全般的に狭い道路であり、積雪も多いため、広い部分の道路の除雪に努め、車の通行に支障のないようにしたい。



長谷川統一議員

人口減少に対する今後の施策は 〈答 減少を緩やかにしていく施策を展開〉

加速度的に進む人口減少の対策は

問・新聞の将来推定人口の記事によると、当町は、2040年代に人口6千人を切るということであり、つまり、あと三十年余りで当町の人口は、半分強になるということになり、そこ、これから加速度的に進むであろう人口減少に関して、町としての対策は、どのように考えられているのかお答えください。

答弁・政策推進課長
人口減少は、地方のみならず国全体の傾向として避けられないと考えています。

今後、その中で町が持続的に発展していくためには、急速な人口減少に歯止めをかけて、その減

少のスピードを緩やかにしていくことが必要であると思います。

そういった認識に立つて、町ではこれまで子育て支援、あるいは観光を中心とした交流人口の拡大、また一方で町民との協働のまちづくり等に取り組んでいますが、今後はこうした取り組みをより一層進めていくことが必要だと思っています。

併せて町としては、鱈ヶ沢町が持つ魅力を町内外に広く発信して町のイメージ、あるいは認知度を高める活動を通じて交流人口、それから定住人口の拡大を図っていく。それによって産業の振興や地域の活性化など町の発展につなげていきたいと考えています。

その手法として今タウンプロモーション事業に取り組んでいますが、新

年度からはそのタウンプロモーション事業を具体化させていきたいと思っています。

※長谷川議員は、人口減少に関する施策において、このほか農業、観光、福祉、教育の観点からも質問しています。

芸能文化の保存・伝承の取り組みは

問・先般行われた町長選挙において、東條町長は無投票にて当選されました。これは、東條町長の一期目の経験と実績を町民が認めたことによる結果だと思えます。町長には二期目に入るに当たり、さらなる手腕の発揮を期待するものであります。

そこで、町長が選挙期間中、二期目へ向けての約束の一つとして芸能文化の保存、伝承の推進を掲げていましたが、具体

的にどのような考えがあるのかお知らせください。

答弁・教育課長

芸能文化の保存、伝承の推進については、津軽の地としての誇りと、この地に根差した芸能文化を次代に伝えていけるよう、関係団体と連携して歴史、文化、風土に親しめる機会の提供を積極的に進めていきたいと考えています。

特に今年度、青森県無形民俗文化財に指定された白八幡宮大祭、また、町の無形民俗文化財に指定されている正調鱈ヶ沢甚句、鱈ヶ沢くどき、目内崎の獅子舞などの活動支援に努めていきたいと思っています。

具体的には、発表の場の提供や記録の保存、そして、活動の助成となる情報の提供などを行っていきたくと考えています。

野生キノコ出荷制限の状況と対策は

問・今年の九月、鱈ヶ沢産野生キノコからセシウムが検出され、出荷禁止といった非常にショッキングな出来事がありました。その後、経過並びに風評被害等に関してどのような状況にあるのか。また、対策はどのように考えているのかお答えください。

答弁・農林水産課長

当町の野生キノコからセシウムが検出され、出荷制限の指示が出されたという事で、町にも多くの問い合わせがありました。

特に「あじ・彩・感」には、野生キノコを出荷している会員が十数名いますが、町内の野生キノコが出荷できなくなり、ほかの町村からキノコを見つけて出荷するという事で、例年の十分の一の出荷に留まったようです。これは実害だと感じています。ただ、野菜に

ついては、特段大きな問い合わせはなかったという話を聞いています。

また、「あじ・彩・感」のキノコ出荷者の協力を得て、県の主体で野生キノコのモニタリング調査を実施しましたが、セシウムの基準値を超えるものはありませんでした。

野菜についても主要作物八品目の調査を行っていますが、基準を超えるセシウムは検出されていません。

問・農作物に関しては、セシウムの検出がないという事ですが、対策として積極的な広報活動は必要だと思えます。いかがですか。

答弁・農林水産課長

確かに、安全であることをアピールしていかなくてはいけないと思います。ただ、むやみに安全だ、安全だということがかえって不安をおおるということにならないように、そのPRの方法についても慎重に検討していきたいと思っています。



見崎 清議員

RIの誘致は続けていくのか 〈答〉町からは誘致に動かない

町長報酬の半減は今までどおり行うのか

問・町長は一期目に出馬した時、公約に報酬の半減を掲げ、財政再建の意気込みを示して実行してきましたが、2期目の公約にはありませんでした。報酬の半減を今までどおり行うのか、お聞きします。

答弁・町長

一期目は、公約どおり報酬を半分でいただきました。二期目の公約には謳っていませんが、一年は今までどおり半分でいいこうと思っています。そのあとは、元に戻してもらえればと思っています。問・一期目も半減を通じたのだから、二期目もそうしてもらえば町の財政も助かるのではないですか。もう一つ、町長が報

酬を半減したのだから町の三役がそのままというのは疑問に思うのですが、その点についてはいかがですか。

答弁・町長

三役の報酬削減が一番いいのですが、私の公約ということで半額ということがあります。

問・町長も努力されて今までやってきましたが、職員も給料を減額して年四千万円ほど町に貢献しています。そのことも考えていただきたいと思えますが、町長の考えは。

答弁・町長

職員も四パーセント減額していますので、できるだけ早く、全部でなくとも二パーセントでも戻したいと思っています。

RI誘致に対する答弁の真意は

問・去る十月十一日、芦

落へき地保健福祉館で行われたまちづくり懇話会で、町長は低レベル放射性廃棄物最終処分地（RI）の誘致を今までどおり続けていくのか、という質問に対して誘致は無理だろうと答弁したのですが、そのことについてお聞きします。

答弁・町長

低レベル放射性廃棄物処分場については、何年も国の実施計画が出されていませんが、当初から六ヶ所村が有力な候補地との情報が入っていましたので、鱒ヶ沢町よりも六ヶ所村のほうが先ではないかということ、お答えしました。

問・誘致するのかどうかと質問者がはっきりと聞いたそうです。町長は無理ではないかと断言するような答弁をしたそうですが、それを確認したい

と意思です。

答弁・町長
低レベルについては、町のほうから誘致に動きません。鱒ヶ沢にどうですかと来ることは、おそらくないだろうと思っています。

西海岸衛生処理組合の問題の周知は

問・十月十八日、鱒ヶ沢

地区のまちづくり懇話会で西海岸衛生処理組合の問題についての質問に対し、町民に早々に広報ではなく別な方法で説明するとの答弁でしたが、未だに町民に説明されていないのが残念です。どうなっているのかお聞きします。

答弁・福祉衛生課長

西海岸衛生処理組合の今までの経緯と今後の対応の件については、見崎議員、広報ではなくという話ですが、広報あじがさわ一月号に今後の対応等の記事が出るようになっていきます。

二丁目高校線の復旧の見通しは

問・去る十月十六日の豪雨により崩落した町道二丁目高校線が通行止めになってから二か月になりましたが、通学路でもあり、小夜の町民にとっては、本町に出る生活道路でもあります。一日も早い復旧を待ち望んでいます。復旧の見通しは

見通しはどのようになっていますか。

答弁 建設課長

二丁目高校線は、十月十六日、台風二十六号の大雨により被災しまして、法面の土砂約七百七十立米が崩落したものであります。

土砂撤去の作業は終了してありますが、現在、まだ少しずつ崩れてきたり、などして危険ですので、通行止めとなっています。道路災害として申請しており、十一月二十六日に国の査定を受けています。

復旧の見通しですが、小学校、高校の通学路でもありますので、できるだけ早く工事したいと考えています。

今のところの予定ですが、年度内に工事を発注したいと考えています。ただ、積雪時期でもあり、工事ができませんので、雪解けを待って、繰越をして施工したいと考えています。その場合、六月中には完成できるのではないかと考えています。

特集

まち再生のために

最終回



神 豊さん プロフィール

平成13年12月22日～17年12月21日、
平成21年12月22日～25年12月21日
まで町教育委員会教育委員。
平成23年10月24日～25年9月24日ま
で町教育委員会委員長。
昨年10月1日、町教育委員会教育長に就
任。平成25年12月22日、町教育長に再
任。当町南浮田町在住。



鯉ヶ沢町教育長
神 豊さん

特集「まち再生のために」この人に聞くは、今回が最終回。この度、鯉ヶ沢町教育委員会教育長に再任された神豊さんに、今後の教育行政についてお話を伺いました。聞き手は、鶴田広報委員長です。なお、次号からは新シリーズを掲載することになっています。

民間出身の経験を活かして 心通う教育現場を創出

Q 鯉ヶ沢町では、これまで校長経験者の方が教育長を務められています。初めての民間からの教育長ということ、何かお考えのことがありますか。

神教育長 これまでの教育長は、校長経験者ということで経験も豊かだし、教育長は、教育経験者がふさわしいと思います。しかし、私もこれまで教育委員をやってきましたが、教育現場において民間出身者の空気があってもいいのではないかと考えています。

私は、農協に長く勤めていましたので、各地区、各集落の人たちとの交流もありました。そういうことを生かしながら、町民の方が何を考え、学んでいるかを考え、学校教育、社会教育に力を発揮してやっていきたいと思っています。

Q 学校統合により、学区が県内でも有数の広さになっています。子供たち、保護者も地域とのつながりが希薄になっていると思います。そのことについて、どう考えていますか。

神教育長 学校でふるさと教育は、行われていますが、統合により地域との関連性が難しくなっているのは、確かだと思います。

以前は、地域に学校があつて、学校行事も地域と密接な関係があつたと思います。中学校の場合は特に学区が広い。統合して三年が経ちましたが、これまでのことを検証しながら地域連携についても考えていかなければいけないと思っています。

Q 社会教育の分野に話を移します。はじめに公民館の現状をどうお考えですか。

神教育長 公民館は、地域住民が集う場所ではないかと思えますが、その施策は、神教育長・現在は、中央公民館に職員を集約しています。スタッフも十分ではなく、まだまだ十分なところはあるかもしれませんが、中央公民館では、様々な事業を展開しています。

地域活動を支援しながら地域の人たちの要望を吸い上げ、組織しなければならぬものについては組織化に協力していく、そのことが大切だと思います。

Q 行政でリードしていかないと町民から声は上がってこないのではないのでしょうか。社会教育の計画の中で、仕掛けを考えていかないといけないと思います。

神教育長 結局、社会教育は、まちづくりにつながるっていかなくてはならないと思います。社会教育の役割は当然ありますが、町の施策のなかで教育委員会が個別にやっていってもいけないし、つながっていかなくてはいいけない。

教育委員会だけで社会教育をやっていけばよいのではなく、たとえば、少子高齢化の中で鯉ヶ沢町をどうしていくのか、町長は健康なまちづくりをテーマに掲げていますが、それについても福祉関係、教育委員会、すべての部局が一つになって横のつながりを持ち、対応していかなければならないと思っています。

Q 最後に神教育長が思う教育行政のキーワードを教えてください。

神教育長 元気あふれる活力ある教育でしょうか。子供たちも地域の人も、親も、町内会も、心身ともに元気でお互いに心通える教育の町にしていきたいと思っています。